

議案第 11 号

工事請負契約（県立鳥取西高等学校整備事業（8工区）（建築））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成27年9月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 県立鳥取西高等学校整備事業（8工区）（建築）
- 2 工 事 場 所 鳥取市東町二丁目
- 3 契約の相手方 県立鳥取西高等学校整備事業（8工区）（建築） やまこう・藤原・千代田特定建設工事共同企業体
代表者 鳥取市南隈255番地
やまこう建設株式会社
代表取締役社長 岸 本 行 正
鳥取市千代水一丁目17番地
株式会社藤原組
取締役社長 藤 原 正
鳥取市二階町三丁目210番地
株式会社千代田工務店

代表取締役 荒 田 潤之介

4 契 約 金 額 999,000,000円

5 工事費の減によ 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認
る減額 められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額する
ものとする。

6 工事完成期限 平成28年12月15日

7 契約締結の方法 制限付一般競争入札